

いしかわ子育て移住ツアーの補助金の支払いについて

補助金のお支払いにあたって、以下証明書類を実績報告時にご提出ください。

- 補助対象経費 : 交通費及び宿泊費（食事代除く）
- 補助額 : 補助対象経費の1/2（上限5万円/世帯）

○提出書類

【交通費について】

- 飛行機 : 搭乗券の半券と領収書のご提出をお願いします
- 電車・バス等 : 領収書の提出**不要**（補助金申請書類に利用区間をご記入ください）
- レンタカー : レンタカー貸借料の領収書のご提出をお願いします
ガソリン代の領収書のご提出をお願いします
領収書がない場合は実費相当額（28円×走行距離（km））で計算します
- 自家用車 : ガソリン代実費相当額（28円×走行距離（km）で計算）
高速道路利用の場合、利用料領収書の提出**不要**
（補助金申請書類に利用区間・車種・ETC割引の有無をご記入ください）
- タクシー : 領収書の提出をお願いします

【宿泊費について】

- 食事代抜きの内容のものをご提出をお願いします
- 難しい場合は別途食事代にかかった金額をお知らせください

【その他】

- ・現地体験プログラム活動確認票
- ・滞在期間中の様子が確認できる写真

事務担当

いしかわ「第二のふるさと」推進実行委員会事務局

（石川県企画振興部地域振興課内） 木下

TEL : 076-225-1312 FAX : 076-225-1328

e-mail : iju@pref.ishikawa.lg.jp